

天のかけ橋

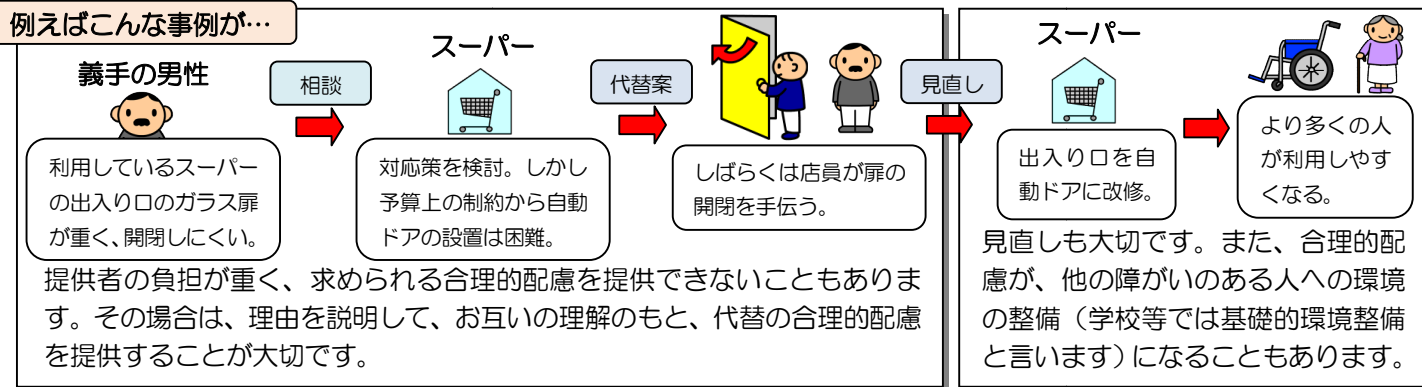
平成29年2月 天草地域特別支援連携協議会

この協議会は、天草地域における特別支援教育を推進するため、教育・医療・保健・福祉・労働などの関係機関が連携し、地域における支援体制を作り上げるとともに、専門性の向上と関係者への理解・啓発を図る組織です。表題「天のかけ橋」は、子どもと支援者の心と心、子どもたちを支援する人たちの心と心がつながっていくことを、天草の島々を結ぶ橋になぞらえたものです。

合理的配慮の提供について

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(H28.4 施行)により、行政や事業者に対して合理的配慮の提供が義務化されました。合理的配慮とは、障がいのある人が社会参加をしようとする際に生じるバリアを取り除くために必要な対応のことです。基本的には、本人からの「～してほしい」という意思表示や提供者の負担が重すぎないこと等の条件があります。

例えばこんな事例が…



学校等における合理的配慮とは？

学校等においても、障がいのある子どもが十分な教育を受けられるようにするために合理的配慮の提供が求められています。詳しくは担任や各学校等の特別支援教育コーディネーターにご相談ください。

天草管内の各学校等で、実際に行われている合理的配慮の例を紹介します。



ある幼稚園では…

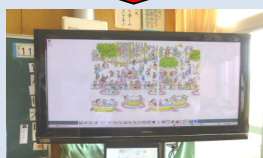
周りの騒々しさが気になり、一人になりたい。



保育室内に気持ちを落ち着かせるための個別のコーナーを設置しています。

ある小学校では…

教科書のどこに注目していいかが分からない。



デジタル教科書を活用して、注目する部分を拡大して示しています。

ある中学校では…

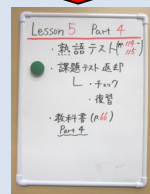
集会等でのマイクの音声がかえづらい。



話の内容を教師がパソコンで入力したものが、足元のタブレットに文字として出てきます。

ある高等学校では…

授業の流れや内容を把握しづらい。



授業の流れが視覚的に分かるようにボードに示しています。

※学校等での合理的配慮の実践事例については
インクルーシブ教育システム構築支援データベース (<http://inclusive.nise.go.jp/>) もご覧ください。

雇用の分野での合理的配慮とは？

募集及び採用時においては、障がいのある人と障がいのない人との均等な機会を確保するための措置、採用後においては、障がいのある人と障がいのない人の均等な待遇の確保または障がいのある人の能力の有効な発揮の支障となっている事情を改善するための措置のことをいいます。

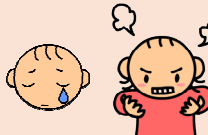

【募集・採用時の例】◎聴覚・言語障がいがある方に対し、筆談などで面接を行うこと。

【採用後の例】◎知的障がいがある方に対し、図などを活用した業務マニュアルを作成したり、業務指示は内容を明確にしてひとつずつ行ったりするなど作業手順を分かりやすく示すこと。

◎精神障がいがある方などに対し、出退勤時刻・休暇・休憩に関し、通院・体調に配慮すること。

こころとからだのケア ～熊本地震をとおして考える～

平成28年4月の熊本地震では、多くの方々が被災し、たくさん子どもたちが、避難所生活や車中泊を余儀なくされました。そのような状況においては、「こんな様子」が見られることがあります。

 <p>【身体面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食欲不振 ・頭痛 ・腹痛 ・排泄の失敗 ・下痢、便秘 ・発熱 ・嘔吐など 	 <p>【精神面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不安 ・緊張 ・怒り ・無感情 ・悲観 ・自責 ・集中困難など 	 <p>【行動面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こだわりの増強 ・赤ちゃん返り ・一人であることや暗闇などを怖がる ・大人の気を引く ・妙に聞き分けが良くなる など
---	--	---

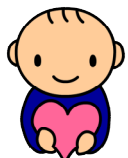
こうした様子は、子どもなりの「不安」な気持ちの表れであり、以下のことを心に留めておく必要があります。



★心と体はつながっているということ ★このような状態（状況）は誰にでも起こり得ること

★本人の回復力と周囲の支えで時間と共に回復していくこと

これらは、災害という非常時に限らず、環境の変化や様々な理由により、不安を抱える子どもへの対応にもつながることから、周囲の人みんなで理解することが大切です。また、回復には個人差があります。こうした様子が長期にわたって続く場合には、医療機関や相談機関に相談しましょう。

★熊本県では、精神科の医師や臨床心理士、保健師らが相談に応じる「熊本こころのケアセンター」を開設し、相談に応じています。 熊本こころのケアセンター Tel 096-385-3222（午前9時～午後4時）



<p>【大人にできること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どものそばにいて、向き合う時間をつくる。 ■ふだん通りの声かけやスキンシップを行う。 ■リラックスできる活動や楽しめる活動を設ける。 ■決まった時間の散歩など、生活日課をつくる。 	<p>【子ども自身ができること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■話を聞いてもらう。 ■落ち着く場所で過ごす。 ■好きな活動をする。 ■安心できるグッズを携帯する。など 
---	---

【災害時にそなえて、「ふだん」から】

- どこに避難するかを調べ、歩いて避難場所に行く練習をする。
- 家族との連絡方法を決めておく。電話番号は、紙に書いておき、自分でかけたり、誰かに頼んだりする練習をする。
- 子どもの特性や特徴（好きなことや苦手なこと、できることやできないこと）をサポートカードなどに書いたり、周囲の人に伝えたりしておく。
- 防災リュックの中身を点検し、背負う練習をする。

★災害時に、困ったときには・・・

天草市役所福祉課 Tel 0969-32-6071
 上天草市役所福祉課 Tel 0969-28-3373
 苓北町役場福祉保健課 Tel 0969-35-1111

★災害時の福祉避難所について

一般の避難所では配慮が難しい高齢者や障がいのある人、妊産婦等の要配慮者のために特別な配慮がなされた避難所があります。

★避難行動要支援者名簿について

災害などの緊急事態の際に、高齢者だけの世帯や障がいのある人、妊産婦等、自力で避難することが困難な人に、安否確認や移動支援、情報の提供を行うことができるよう、あらかじめ名簿に登録しておくことができます。

★参考★

<ul style="list-style-type: none"> ・筑波大学 宮本信也（2004, 2012）『障がいのある子どもへの災害時対応の手引き』 ・東京女子大学 前川あさ美（2015）『災害と発達障がい』 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本自閉症児協会 『自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック』 ・発達障害情報・支援センター 『災害時の発達障害児・者の支援について』
---	---

★子どもの発達等について相談したいときは・・・

- ・熊本県南部発達障がい者支援センター“わるつ” Tel 0965-62-8839
<http://www.hikawagakuen.com/waroots/>
- ・天草地域療育センター Tel 0969-23-7049 ・第2はまゆう療育園 Tel 0969-22-6864
- ・天草学園 Tel 0969-22-3873 ・ピースパイピース Tel 0969-22-6507
- ・熊本県立天草支援学校 Tel 0969-23-0141 <http://sakura1.higo.ed.jp/sh/amakusa-s/>
- ・熊本県立苓北支援学校 Tel 0969-35-1780 <http://sh.higo.ed.jp/reihoku-s/>
- ・天草慈恵病院（発達障がい児支援拠点病院）Tel 0969-37-1111（完全予約制）